

平成 31 年 2 月

お客さま各位

愛知県中央信用組合

## A T Mでの「一日あたりのご利用限度額」変更のお知らせ

当組合では、振り込め詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる被害からお客さまの大切なご預金をお守りする為、平成 31 年 4 月 1 日（月）より A T Mでの「一日あたりのご利用限度額」を下記のとおり一部変更させていただくことにいたしました。

お客さまにはご不便をお掛けいたしますが、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. A T Mご利用限度額

お取引		変更前		変更後	
		個人の方	法人の方	個人の方	法人の方
ご出金 *1	一回あたり	100 万円	100 万円	50 万円 *3	100 万円
	一日あたり *2	<u>200 万円</u>	200 万円	<b>50 万円</b>	200 万円
お振込	一回あたり	100 万円	100 万円	50 万円 *3	100 万円
	一日あたり *2	<u>200 万円</u>	200 万円	<b>50 万円</b>	200 万円

\*1 提携金融機関の A T Mでお振込された金額は、ご出金として累計されます。

\*2 一日あたりの限度額は、窓口でのお手続きにより最小 1 千円から最大 999 万 9 千円まで変更が可能です。

\*3 一日あたりの限度額を変更された場合は、最大 100 万円となります。

#### 2. 変更日

平成 31 年 4 月 1 日（月）

以上